

定期予防接種		法定対象者※公費対象	法定接種間隔※公費対象	【推奨】標準接種期間 (法定対象者に該当していること)	【推奨】標準接種間隔 (法定接種間隔を満たしていること)
BCGワクチン		0か月～1歳 に至るまで		生後5か月～8か月に達するまで	
5種混合	1期初回 (3回)	生後2か月～7歳6か月 に至るまで	20日以上 (3週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～7か月に至るまで	20日から56日まで
	1期追加		1期初回終了後6か月以上	間隔：(初回終了後6か月～18か月まで)	1期初回終了後6か月～18か月まで
4種混合 (注1)	1期初回 (3回)	生後2か月～7歳6か月 に至るまで	20日以上 (3週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～12か月に至るまで	20日～56日まで
	1期追加		1期初回終了後6か月以上	間隔：(初回終了後12か月～18か月まで)	1期初回終了後12～18か月まで
3種混合	1期初回 (3回)	生後2か月～7歳6か月 に至るまで	20日以上 (3週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～12か月に至るまで	20日～56日まで
	1期追加		1期初回終了後6か月以上	間隔：(初回終了後12か月～18か月まで)	1期初回終了後12～18か月まで
不活化 ポリオ	1期初回 (3回)	生後2か月～7歳6か月 に至るまで	20日以上 (3週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～12か月に至るまで	20日～56日まで
	1期追加		1期初回終了後6か月以上	間隔：(初回終了後12か月～18か月まで)	1期初回終了後12～18か月まで
2種混合 (3種混合2期)		11歳以上13歳未満		11歳～12歳に達するまで	
麻しん 風しん 混合 (注2)	1期	生後12か月～24か月に至るまで		法定対象者を参照	
	2期	小学校就学前の1年(年長時) 平成31年4月2日～令和2年4月1日生		法定対象者を参照	
麻しん 風しん 混合 (特例)	1期	令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれの者			
	2期	平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの者			
	5期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性で、 令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、 風しんの抗体が不十分な者			
水痘	1回目(初回)	1歳～3歳 に至るまで		1歳～1歳3か月に至るまで	
	2回目(追加)		3か月以上	間隔：(初回終了後6か月～12か月まで)	初回終了後6か月～12か月まで
日本脳炎	1期初回 (2回)	生後6か月～7歳6か月 に至るまで	6日以上 (1週間後の同じ曜日以降接種可能)	3歳～4歳に達するまで	6日～28日まで
	1期追加		1期初回終了後6か月以上	4歳～5歳に達するまで 間隔：(初回終了後おおむね1年)	1期初回終了後おおむね1年
	2期	9歳以上13歳未満	1期追加終了後6日以上 (1週間後の同じ曜日以降接種可能)	9歳～10歳に達するまで	1期追加終了後おおむね5年
日本脳炎 (特例) (注3)	1期初回 (2回)	平成17年4月2日～ 平成19年4月1日生で 20歳未満	6日以上 (1週間後の同じ曜日以降接種可能)	間隔：(6日～28日まで)	6日～28日まで
	1期追加		1期初回終了後6か月以上	間隔：(初回終了後おおむね1年)	1期初回終了後おおむね1年
	2期		1期追加終了後6日以上 (1週間後の同じ曜日以降接種可能)	法定対象者を参照	1期追加終了後おおむね5年
ヒブ (注4)	初回 (3回)	生後2か月～5歳 に至るまで	27日(医師が認めれば20日)以上 (4週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～7か月に至るまで	27日～56日まで
	追加		初回終了後7か月以上	間隔：(初回終了後7か月～13か月まで)	初回終了後7か月～13か月まで
小児 肺炎球菌 (注4)	初回 (3回)	生後2か月～5歳 に至るまで	27日以上 (4週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～7か月に至るまで	27日以上
	追加		初回終了後60日以上 (生後12か月以降)	生後12か月～15か月に至るまで	初回終了後60日以上 (生後12か月以降)
B型肝炎 (注5)	1回目	0か月～1歳 に至るまで	27日以上 (4週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～9か月に至るまで	27日以上
	2回目		1回目接種から139日以上		1回目接種から139日以上
	3回目				
ロタ ウイルス ワクチン (注6)	1回目	出生6週0日後～ 出生24週0日後まで	27日以上 (4週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～出生14週6日後まで	27日以上 (初回接種は14週6日後まで)
	2回目			法定対象者を参照	
ロタ ウイルス ワクチン (注6)	1回目	出生6週0日後～ 出生32週0日後まで	27日以上 (4週間後の同じ曜日以降接種可能)	生後2か月～出生14週6日後まで	27日以上 (初回接種は14週6日後まで)
	2回目			法定対象者を参照	
	3回目			法定対象者を参照	
子宮頸がん サーバリックス (注7)	1回目	【通常】 小6年～高1年相当 (平成21年4月2日～ 平成26年4月1日生) の女子	1回目から1か月以上	13歳となる日の属する年度の初日から 当該年度の末日まで	1か月の間隔をおいて2回接種後、 1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回
	2回目		1回目から5か月以上 かつ 2回目から2か月半以上		
	3回目				
子宮頸がん ガーダシル (注7)	1回目	【延長対象者】 高2年相当～年度末年齢28歳 (平成9年4月2日～ 平成21年4月1日生) の女子	1回目から1か月以上	13歳となる日の属する年度の初日から 当該年度の末日まで	2か月の間隔をおいて2回接種後、 1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回
	2回目		2回目から3か月以上		
	3回目				
子宮頸がん シルガード (注7)	1回目	※延長：令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に HPVワクチンの接種記録が1回以上ある者に限る	1回目から1か月以上	13歳となる日の属する年度の初日から 当該年度の末日まで	2か月の間隔をおいて2回接種後、 1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回
	2回目		2回目から3か月以上		
	3回目				
子宮頸がん シルガード (注7)	1回目	1回目接種時 小6年～15歳未満の女子		13歳となる日の属する年度の初日から 当該年度の末日まで	6か月の間隔をおいて2回
	2回目		1回目から5か月以上		